

令和5年12月15日

職員各位

事務部長 古谷田

令和5年度処遇・特定改善加算について

処遇改善加算金

1. 対象事業所

グループホームそよ風

2. 対象者

- ・主に介護業務に従事する者（正規職員）
- ・支給月の末日に在籍している者
- ・下記の A,B,C グループのいずれかに該当する者

グループ	条件
A	介護福祉士のリーダー
B	介護福祉士
C	その他資格の介護職員

3. 配分方法及び金額

- ・毎月給与にて支給
- ・処遇改善手当：正規職員
A グループ 月額 22,000 円
B グループ 月額 20,000 円
C グループ 月額 19,000 円

※期中に事業収入が増減した場合は、賞与又は給与で調整し対応する。

特定処遇改善加算金

1. 対象事業所

グループホームそよ風

2. 対象者

- ・支給月の末日に在籍している者
- ・下記の A,B グループのいずれかに該当する者

グループ	条件
A	当法人で10年以上勤務している介護福祉士（正規職員）
B	A以外の介護職員（正規職員）

3. 配分方法及び金額

- ・賞与への上乗せ 7月、12月に支給
- ・特定処遇改善手当：Aグループ 月額 16,000円
Bグループ 月額 8,000円

※期中に事業収入が増減した場合は、賞与で調整する。

ベースアップ等支援加

1. 対象事業所

グループホームそよ風

2. 対象者

- ・支給月の末日に在籍している者
- ・全職員（正規職員）

3. 配分方法及び金額

- ・毎月給与にて支給
- ・ベースアップ加算手当（処遇補助金）：月額 4,600円

※期中に事業収入が増減した場合は、賞与又は給与で調整し対応する。

以上

令和5年12月15日

職員各位

事務部長 古谷田

令和5年度処遇・特定改善加算について

処遇改善加算金

1. 対象事業所

特養みなみ風 デイサービス ショートステイ

2. 対象者

- ・主に介護業務に従事する者（正規職員）
- ・支給月の末日に在籍している者
- ・下記の A,B,C グループのいずれかに該当する者

グループ	条件
A	介護福祉士のリーダー
B	介護福祉士
C	その他資格の介護職員

3. 配分方法及び金額

- ・毎月給与にて支給
- ・処遇改善手当：正規職員
A グループ 月額 22,000 円
B グループ 月額 20,000 円
C グループ 月額 19,000 円

※期中に事業収入が増減した場合は、賞与又は給与で調整し対応する。

特定処遇改善加算金

1. 対象事業所

特養みなみ風 デイサービス ショートステイ

2. 対象者

- ・支給月の末日に在籍している者
- ・下記の A,B,C グループのいずれかに該当する者

グループ	条件
A	当法人で10年以上勤務している介護福祉士（正規職員）
B	A以外の介護職員（正規職員）
C	その他の職種（正規職員） ※ただし、前年度の収入が440万円以上の者は対象外

3. 配分方法及び金額

- ・賞与への上乗せ 7月、12月に支給
- ・特定処遇改善手当：Aグループ 月額 20,000円
Bグループ 月額 10,000円
Cグループ 月額 5,000円

※期中に事業収入が増減した場合は、賞与で調整する。

※平均賃金改善額は「AはBよりも高く」「CはBの2分の1以下」に設定する必要がある。

ベースアップ等支援加

1. 対象事業所

特養みなみ風 デイサービス ショートステイ

2. 対象者

- ・支給月の末日に在籍している者
- ・全職員（正規職員）

3. 配分方法及び金額

- ・毎月給与にて支給
- ・ベースアップ加算手当（処遇補助金）：月額 4,000円

※期中に事業収入が増減した場合は、賞与又は給与で調整し対応する。

以上